

取扱説明書



アルミ合金製油圧電動リフト QU*i* シリーズ

QU15*i*・QU20*i*・QU25*i*



※御使用前に必ずお読み下さい

この取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。

この取扱説明書は、いつでも見ることができる所に必ず保管してください。

〒275-0016

千葉県習志野市津田沼 5-12-12

株式会社アクセス

TEL: 047-481-8721

FAX: 047-481-8722

www.access-co.com

Ver.240601_accessee-co.com

目 次

製品仕様書	2
1.各部の名称	3
2.安全上の注意	4
2-1.安定性	4
2-2.衝突・転落の危険	5
2.1 衝突の危険	5
2.2 転落の危険	5
2-3.感電の危険	6
2-4.リフト移動時の危険	7
3.操作手順	8
3-1.設置場所の決定	8
3-2.電源の確保	9
3-3.作業台での操作	10
4.緊急降下装置の操作	11
4-1.下部コントロールボックスでの下降操作	11
4-2.手動降下バルブでの下降操作	11
4-3.停電時の作業台での下降操作	11
5.補助バッテリーの交換方法	12
【バッテリーの交換】	12
6.故障かなと思ったら(トラブルシューティング)	13
7.リフト使用時における電気環境について	14
8.年次点検サービスの御案内	15

製品仕様書

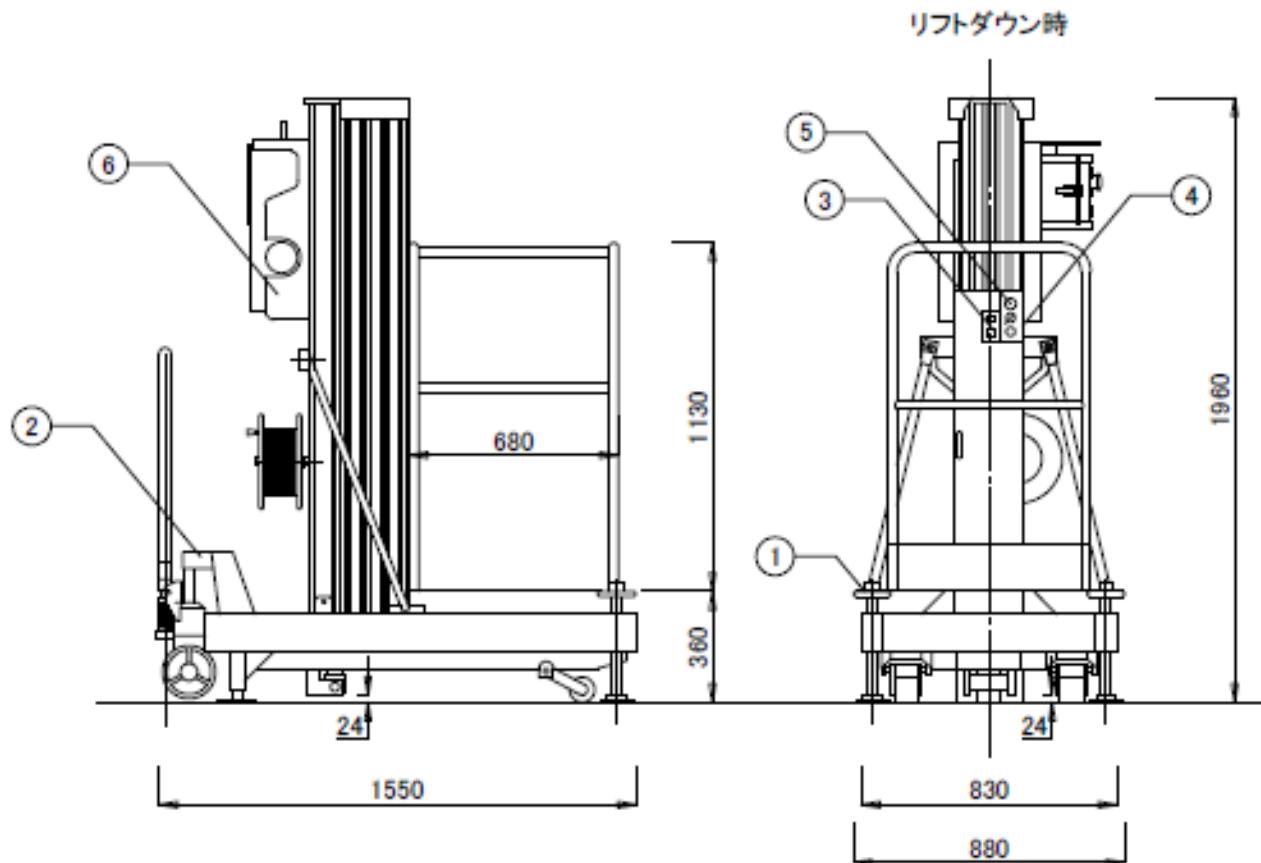
製品名	アルミ合金製電動油圧リフト（高所作業台）
商品名	QUICK UP i(クイックアップ アイ)
国内総発売元	株式会社アクセス

型 式	QU15i	QU20i	QU25i
作業可能高さ	6.5m	7.9m	9.5m
作業床高さ	4.5m	5.9m	7.5m
最大積載荷重	159kg		
作業床サイズ※	660mm x 680mm		
本体寸法	全 高	1980mm	
	全 長	1550mm	
	全 幅	880mm	
	自 重	470kg	493kg
	作業台手摺高※	1100mm	
動 力(※)	AC100V 50/60Hz (オプションの DC 仕様機は DC12V バッテリー)		

(※) DC 仕様機は AC 仕様機より自重が 20 kg 重くなります。

* 本文中の「リフト」とは、「アルミ合金製油圧電動リフト(高所作業台)」の略称として使用しております。

1. 各部の名称



- ①アウトリガーハンドル
- ②リフトアップユニット
- ③AC100V サービスコンセント
- ④コントロールスイッチ(プラットホーム)
- ⑤緊急停止スイッチ(プラットホーム)
- ⑥下部操作盤(ベース)

※その他の名称・操作方法は各ページで説明します。

2. 安全上の注意

2-1. 安定性

危険

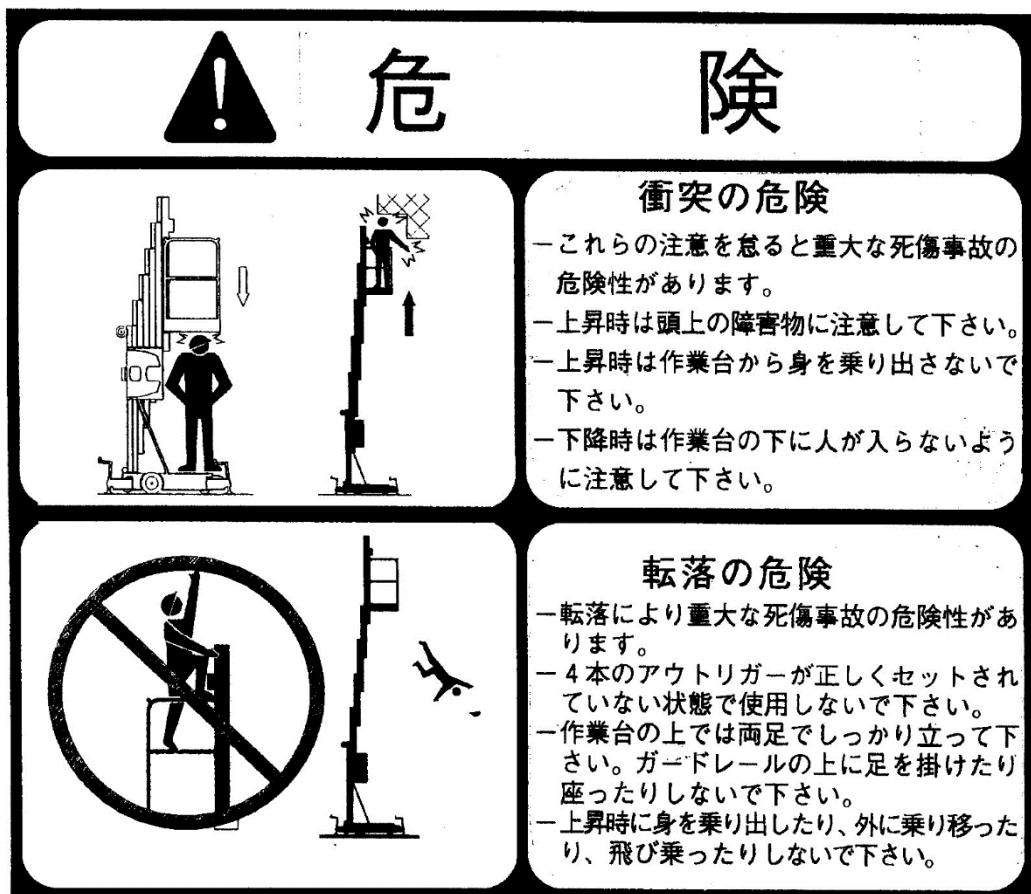
転倒の危険

リフトの安定性に影響を及ぼす条件を熟知してください。これらを怠ると重大な死傷事故になる可能性があります。

- 4本のアウトリガーが固い水平な地面又は床に固定され、全ての車輪が完全に浮くまでリフトは上昇させないで下さい。傾斜している所では使用しないで下さい。
- リフトが上昇している状態で移動しないで下さい。
- リフトに横荷重を掛けないで下さい。
- リフトから何かを吊したり、クレーンの代わりに使用しないで下さい。
- 作業台に乗れるのは一人だけです。二人以上乗せないで下さい。
- 作業台をトラックの荷台の上で使用しないで下さい。
- 風のある日に外で使用しないで下さい。
- メーカーの純正部品以外は使用しないで下さい。
- リフトを荷物の運搬用に使用しないで下さい。

- ・ リフトの安全性に影響を及ぼす条件を熟知してください。これらを怠ると重大な死傷事故になる可能性があります。
- ・ 使用する前に、障害物、穴、落下物、地面あるいは床、周辺で作業をしている人など、作業場の状況をチェックして下さい。リフトを使用する場所が水平であること、過荷重でないことを確認して下さい。
- ・ リフトを上昇させる時は、ベースの水平が取れていること、アウトリガーが正しくセットされていること、また車輪が全て浮いていることを確認して下さい。
- ・ リフトは固い水平な地面又は床でのみ使用して下さい。リフトを穴、落下物、段差の縁などの近くでは使用しないで下さい。
- ・ 上昇時に急な動き、負荷の追加などは避けて下さい。
- ・ 過荷重は絶対に掛けないで下さい。
- ・ 風のある日（風速 10m 以上）に屋外での使用はしないで下さい。
- ・ リフトに対し横荷重は掛けないで下さい。
- ・ リフト上昇時にはヘルメットを装着して下さい。

2-2. 衝突・転落の危険



2.1 衝突の危険

リフトを使用するときは、周りの状況に注意して下さい。上昇・下降時に外部の障害物がリフトや作業者に触れない様注意して下さい。もし触れた場合は、一旦下まで降りて損傷を調べて下さい。

上昇・下降時は常に上下、左右、前後に何があるか注意して下さい。もしよく見えない場合は、下の見張り役の人へ聞いてください。

下降時にリフトの下に人が入らないように注意して下さい。

2.2 転落の危険

使用者は作業台から落ちないよう細心の注意を払って下さい。転落は重大な死傷事故の危険性があります。

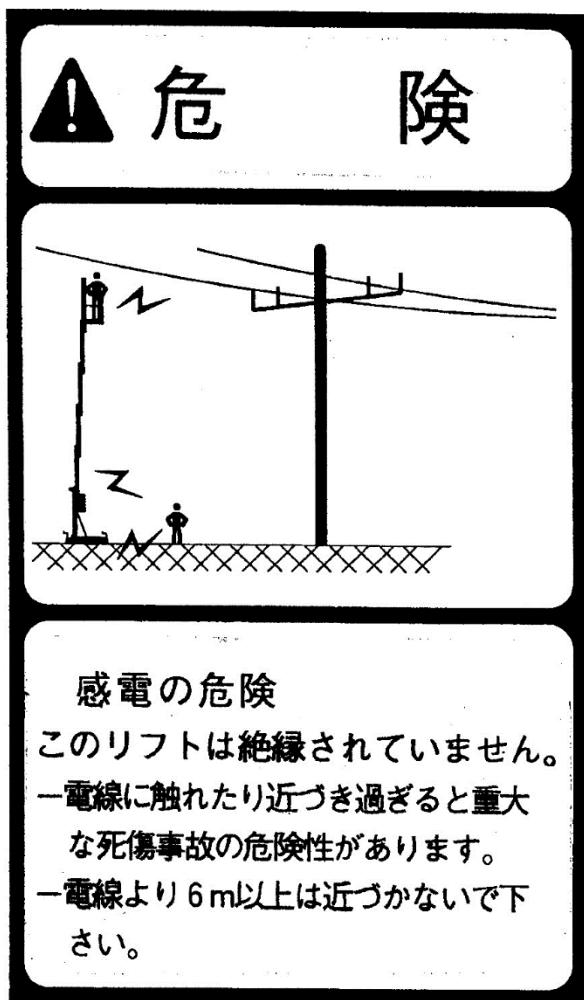
乗り降り口の横バーが閉じていることを確認してから上昇を開始して下さい。

作業台の上では両足でしっかり立って下さい。ガードレールの上に足を掛けたり座ったりしないで下さい。上昇時に身を乗り出したり、外に乗り移ったり、飛び乗ったりしないで下さい。

作業台は常にきれいにしておいて下さい。

作業台は必ず正しい方法で昇降して下さい。

2-3. 感電の危険



- ・電線の近くでは決して使用しないで下さい。
- ・常に電線より 6m 以上離して使用して下さい。
- ・電線に触れたり近づき過ぎると、重大な死傷事故の危険性があります。
- ・電力会社に通知することなく、電線の近くで使用しないで下さい。必要な時は電源を切ってから使用して下さい。
- ・電線があつたら、全て通電状態であると思って下さい。
- ・リフトをコンセントに差し込む時は、必ずアースを取り付けて下さい。
- ・もしリフトが電線に触れた時は、電気が切られるまで、リフトに触れないで下さい。

使用者は、全て近くの人に感電の危険を警告する責任があります。

作業台は絶縁されていません。使用中は関係者以外はリフトに近付けないようにして下さい。

作業台が電線に触れると、たとえリフトの使用者が感電しなくても、周りの人に重大な結果をもたらす危険があります。

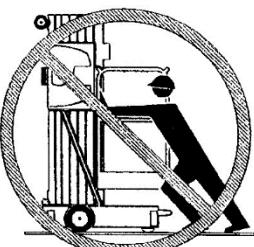
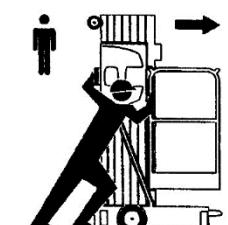
電線に接触しなくとも感電することはあります。特に高電圧の場合は危険ですが、低電圧でも注意が必要です。

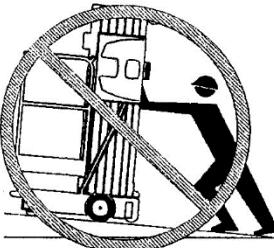
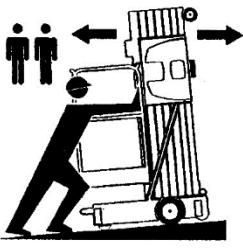
リフトは電線より 6m 以上は離してセットして下さい。

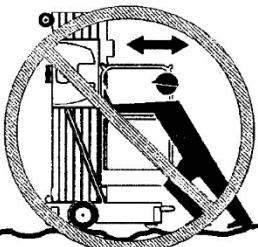
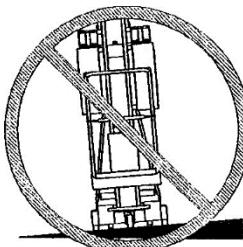
アース線をとっても効果はありません。

2-4. リフト移動時の危険

**危
険**

移動方法
 リフトの積み降ろしは、この取扱説明書の指示に従って行って下さい。

衝突及び転倒の危険

下記の指示に従わない場合重大な死傷事故の危険性があります。

- 一 移動経路の前後には障害物を置かない様にして下さい。
- 一 電源コードは抜いて下さい。
- 一 移動する前に経路とその状態を調べて下さい。柔らかい、凸凹した所又は穴のある所を移動させないで下さい。
- 一 リフトの横をもって押して下さい。
- 一 平らな所では作業台側を前にして、マストのハンドルと作業台のガードレールをもって押して下さい。
- 一 傾斜地では作業台側を谷側にして移動して下さい。
- 一 5度までの傾斜でしたら二人で移動できますが、5度以上になりますと、人力では危険です。
- 一 傾斜地にリフトを横向きに置いたり移動したりしないで下さい。
- 一 傾斜地にリフトを置き放しにしないで下さい。

■リフトを移動する時の注意点

- ・ 作業台は一番下まで下げる下さい。
- ・ 作業台には誰も乗らないで下さい。
- ・ 電源コードを抜き取り、経路から障害物を取り除いて下さい。
- ・ 平らな所ではマスト側を前にして押さないで下さい。障害物に当たった時に転倒の危険があります。
- ・ 狹い所を通る時は十分に注意して下さい。(ドアノブなど)
- ・ 傾斜地を移動する時は十分に注意して下さい。

3. 操作手順

3-1. 設置場所の決定

リフト背面のハンドル右中央部のレバーを「下」に固定してハンドルを上下させるとリフトベース部が床面から浮き上がり移動が可能な状態になります。
ベースを十分に上昇させたらレバーを中央に戻し、リフトを使用する場所に移動して下さい。



【レバー操作】

- 上：ベースが固定されます。
- 中：ベースを移動できます。
- 下：ハンドルを上下すると
ベースが上昇します。

**ベースの固定には大きな荷重がかかります。
足やケーブルなどを挟まないように十分注意して下さい。
また、安全確保のため床面が硬く水平である事を確認して下さい。**

設置場所が決まったレバーをゆっくりと引き上げてリフトベース部を固定して下さい。
その際、設置場所の床面が硬く水平である事を確認して下さい。

【ハンドルレバー「下」・「中」】

移動時



【ハンドルレバー「上」】

固定時



リフトベース部が床面に設置後、前部ジャッキ式リガーガが床面から浮いている場合は、
リガーハンドルを回し確実に設置させて、水準センサーで水平を確認して下さい。

リガーハンドル



水準センサー



3-2. 電源の確保

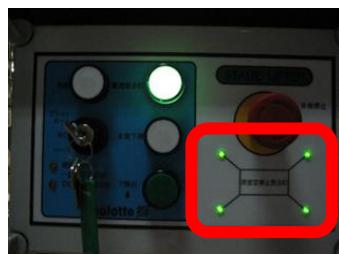
このリフトは作業台の上昇・下降動作時に、AC100Vの電源を使用しますので、本体側の電源プラグを適切なコンセントに確実に差し込んで下さい。又、作業台の上昇時には約15A程度の容量を必要としますので、他の器具との併用はなるべく避け頂き、電源の延長コード類を使用される場合は $\phi 2.0\text{sq}$ 以上のケーブルを使用する事で、電圧降下を抑止して下さい。電圧降下は動作不良の原因となります。

下部コントロールボックスのキーシリンダーに鍵を差込みプラットフォーム側（上側）に鍵を回して下さい。

下部コントロールボックス



次にキーシリンダーの上にある開始ボタンを押すと 電源表示灯（緑色）が点灯し通電が確認できます。



リフトベース設置後、下部コントロールボックス内のインターロックランプが4つ点灯します。インターロックランプが全点灯しないと、リフトは上昇しません。

電源表示灯が点灯しない場合は、非常停止ボタンが押されていないか？ブレーカーが落ちていないか？を確認して下さい。

非常停止ボタン



押されていたら、軽く→の方向に回すと解除されます。



ブレーカー



ブレーカーは下部コントロールボックスの右側面にあります。
もしレバーが下に落ちていたら、上にあげて下さい。

同じボタンが作業台の中にもありますので、同様にチェックして下さい。

3-3. 作業台での操作

アウトリガーのセッティングが完了したら、作業台に乗り込んで実際の昇降動作に入ります。



作業カゴの中段にある落下防止バーを持ち上げ、作業台に乗り込みます。



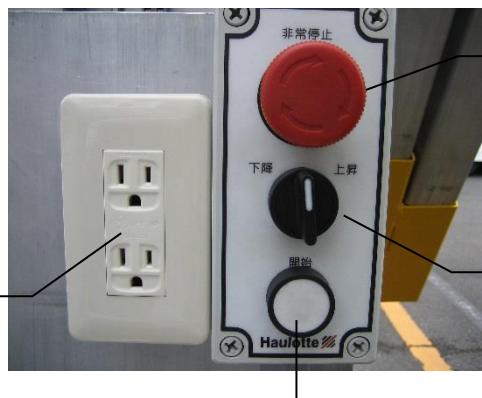
安全帯は作業カゴ内の固定フックにかけて下さい。

※高所作業時にはヘルメットの着用が法律で義務づけられています。又、必要に応じて安全帯の使用もお勧めします。乗車前には必ず御確認下さい。

作業台内コントロール部

※リフトの昇降動作と
同時使用しないで下さい

AC100V サービス
コンセント (8A)



非常停止ボタン

緊急時に押すと全ての動作を停止します。解除するには→の方向に軽く回して下さい

動作レバー

右回しで上昇・左回しで下降します。手を放すと元に戻ります

動作開始ボタン

動作レバーと一緒に押すことで上昇下降動作をします。
押している間だけ動作し、手を放すと元に戻ります。

上昇操作 ⇒ 動作レバーを右に回しながら動作開始ボタンを押すと上昇します。
どちらかの手を放すと停止します。

下降操作 ⇒ 動作レバーを左に回しながら動作開始ボタンを押すと下降します。
どちらかの手を放すと停止します。
又、下降時には周囲に注意を促す為にブザーが鳴ります。

【 緊急時には非常停止ボタンを押すと、全ての動作が停止します 】

4. 緊急降下装置の操作

4-1. 下部コントロールボックスでの下降操作

高所作業者が何らかの理由で下降操作ができなくなった時に、下部操作で作業台を降下させる方法です。



下部コントロールボックスにあるキーシリンダーの鍵をベース側（下側）に切り替えて下さい。



キーシリンダーの右にある非常下降ボタンを押すと、作業台がゆっくりと下降し、同時に下降灯が点灯しブザーが鳴ります。

※ この動作を行うには下部コントロールボックス内にある補助バッテリーの残量が十分である事が必要です。バッテリー残量のチェック及び、バッテリー交換の方法は後述の「補助バッテリーの交換方法」を御参照ください。

4-2. 手動降下バルブでの下降操作

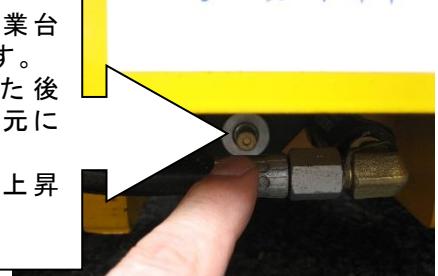
高所作業者が何らかの理由で下降操作がせず、下部コントロールボックスでも下降しなくなった時に、下部操作で作業台を降下させる方法です。停電時や万一の電源系統のトラブルの際に、無電力で作業台を降下させる方法です。



手動降下バルブは本体のハンドル側の下部にあります。

バルブを左に回すと作業台がゆっくりと下降します。
万一バルブを使用した後は、右に回して確実に元に戻して下さい。
※戻さないと作業台が上昇しなくなります。

手動下降ノ



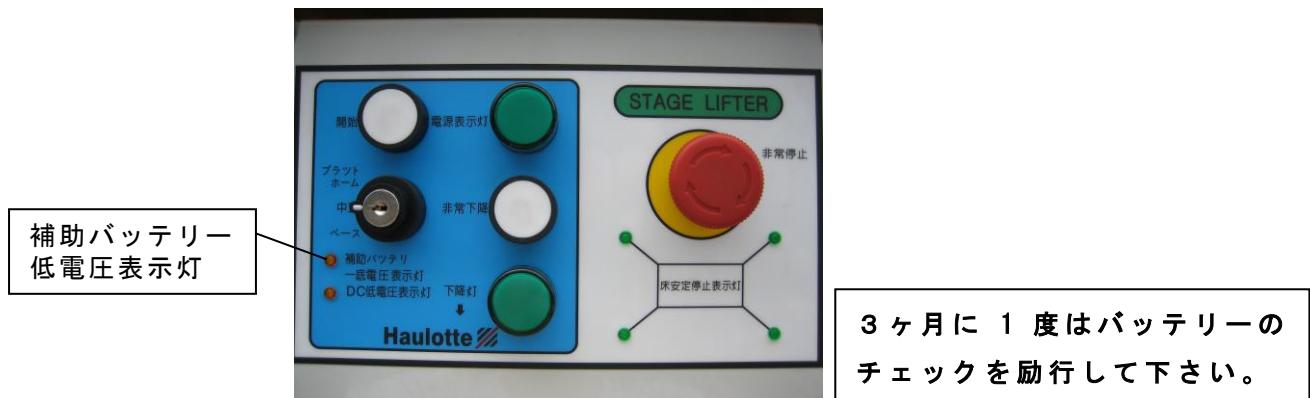
4-3. 停電時の作業台での下降操作

前項で述べましたが、このリフトには補助バッテリーを搭載しております。
このバッテリーの容量さえあれば、停電時に下部に補助員がいなくとも、通常の作業台からの操作で下降する事ができます。この作動条件として、

- 1、下部コントロールボックスの鍵がプラットホーム側に回してある事
 - 2、補助バッテリー(単3電池/8本)の電気残量が十分である事
- が必要です。

5. 補助バッテリーの交換方法

補助バッテリーの電気容量が低下すると、下部コントロールボックスにある「補助バッテリー低電圧表示灯」が点滅します。又、完全に容量が無くなると、通常時と同じく無点灯状態になってしまいますので、点滅が確認されたら早いうちに新しい電池と交換して下さい。



【バッテリーの交換】



下部コントロールボックス左の上下にある2本のプラスチック製の止め具を左に回して緩めて下さい。(抜き取る必要はありません)



コントロールボックスの左側面にあるロック金具を解除して下さい。
(金具中央の角穴にある小さなレバーを押しながら金具を引いて下さい)



フタを開けると内部の電装部が見えますが、必要以外の部位には手を触れないで下さい。
故障の原因になります。



コントロールボックスの中央下部にバッテリーを収納してある黒いプラスチック製のボックスがありますので、これを引き出して下さい。裏側にコードが繋がっていますので、必要以上に引っ張らないで下さい。



単3アルカリ電池 (LR6 1.5V) が8本収納されていますので、全て新しい物と交換し元の場所に戻してコントロールボックスのフタを閉め下さい。

6.故障かなと思ったら(トラブルシューティング)

次のページには、トラブルがあった時の原因の探し方とお客様で対応が可能な修理方法が述べられています。このトラブルシューティングの表に従い注意して分析することでより早くトラブルの原因を特定することができます。このマニュアルで全てのトラブルをカバーしている訳ではありませんので、もしこのリストに記載されていないトラブルが発生しましたら、弊社までお問合せ下さい。

症 状	原 因	処 置
下部コントロールボックスのランプが1つも点灯せず上昇しない (モーターも回転しない)	[開始]ボタンが押されていない	電源を投入し下部コントロールボックスのキーを回した後に、「開始」ボタンを押す事を忘れずに。
	AC100V 電源がリフトに供給されていない	1.コンセントプラグのチェック。 抜けている場合は、正しく接続する。 2.補助コード、延長コードの断線をチェック。断線している場合は交換。
	漏電ブレーカーが働いている	下部コントロールボックス右側面にあるブレーカーを上にあげて下さい。
	非常停止ボタンが押されている	下部コントロールボックスと作業台内部の2ヶ所にボタンがあります。どちらかが押されていたら軽く右にボタンを回して解除して下さい。
下部コントロールボックスのアウトリガーランプが点灯せず上昇しない (モーターも回転しない)	オン/オフキースイッチが入っていない	スイッチをオンにする。
	緊急停止ボタンが押されている	上下の非常停止ボタンを解除して下さい。 下部非常停止ボタンが押されていた場合は、キースイッチをリセットする必要があります。
モーターは回るが作業台が上昇しない	非常降下バルブが開いている	非常降下バルブを右に回して、しっかりと閉め直して下さい。
下部コントロールボックスの非常降下ボタンを押しても作業台が下降しない。	補助バッテリーの電池切れ	速やかに新しいバッテリーと交換して下さい。 停電時には作業台側でも下降できなくなります。

7. リフト使用時における電気環境について

【対象機種：QUI シリーズ全て】

1. このリフトは上昇起動時で最大 15Ah の電気容量を必要とします。

他の大容量電流消費機器と同一回路で同時に使用されると、その機器は正常に動かないばかりか、リフトのヒューズが切れ、機械に通電しなくなります。

ご使用前に必ず他の大容量電流消費機器との併用が無いかを確認し、電気容量を確保してからご使用下さい。

2. リフトの昇降動作中はサービスコンセントを使わないで下さい。

本機は本体にあるサービスコンセントと駆動用モーターを合わせて 15Ah で作動するように作られています。サービスコンセントを使用する工具は必ず作業カゴを停止させた状態で使用して下さい。危険なばかりか電気容量オーバーとなり本体のヒューズ切れの原因となります。

3. 電源の延長コードは太く短くご使用下さい。

本体には約 2m の電源コードが付属しております。ご使用時には電源ドラム等で延長してお使い頂く事になりますが、電源用のコードは断面積が小さいと電圧ドロップ（電圧降下）を起してしまい、リフト本体のヒューズ切れを起してしまいます。又、長い距離を通電する事によっても同じような症状を起します。そこで、推奨される延長コードは 3.5mm²/sq 以上の比較的太い線芯で、延長距離も 20m 以下でご使用頂く事をお勧め致します。また、延長ドラムをご使用の際には、電圧低下を防ぐためケーブルを全て引き出してご利用下さい。

4. 夏場や冬場は全館の電圧が下がり気味です。ご注意を！

夏や冬の時期にはエアコンが各所でフル稼働します。あまり知られておりませんが、通常は 100V の電圧も気が付かないうちに 90V 台に落ち込んでいます。このリフトは電流と電圧にデリケートな機械ですので、どちらかが規格を外れると動作不良を起します。動かない原因が分らない時は、電圧をテスターで計ってみて下さい。もし電圧が下がっていたら、一時的にエアコンを止めるなどの対処をしてみて下さい。

8. 年次点検サービスの御案内

平素、弊社の高所作業用リフトを御使用いただきありがとうございます。
この度は、高所作業用リフト年次点検の御案内を申し上げますので、御検討の程、宜しく御願い申し上げます。

○なぜ、年次点検が必要なのでしょう？

～高所作業車の年次点検は次の関係法令により「年1回の実施」が定められております。
高所作業台（本機）に法定点検義務はありませんが、高所作業車に準ずる形での年次点検の実施が望ましいとされております。

	点検・検査区分	関係条文	実施する者、資格	結果の保管
高所作業台	定期自主検査	安衛法第四十二条、同第四十五条、安衛則第百九十四条の二十三、同第一百九十四条の二十四、同第一百九十四条の二十五	事業者（安全管理者）が指名する者	検査表を3年間
高所作業車	特定自主検査	安衛法第四十二条、同第四十五条、安衛則第百九十四条の二十三、同第一百九十四条の二十五、同第一百九十四条の二十六	事業内検査者、検査業者検査者	検査表を3年間（実施済標章貼付）

尚、高所作業台に関しましては、厚生労働省労働基準局監修による、社団法人仮設工業会編集・発行の「仮設機材認定基準とその解説」には、その使用基準が明確に定められています。さらに、法令等に關係なく使用機材の整備不良から重大な事故に繋がる恐れも十分に考えられます。さらに未然に故障を防ぐという意味でも年次点検は必要となります。

○高所作業台年次点検サービスの内容

①弊社技術員が年1回、御打合せさせていただいた日時に御邪魔させていただきます。点検内容は次の通りです。

○電気系統～ブレーカー、モーター、補助バッテリー、各種操作ボタン、各ヒューズ、各リレー、上昇・下降ソレノイド等全22項目

○油圧系統～フィルター、タンク、ポンプ、油量、油質、各バルブ、シリンダー等全11項目

○安全装置～インターロックスイッチ、アウトリガー、緊急停止装置、水準器等全12項目
○構造・車体～ベース、マスト、キャスター等全13項目

他、総合全77項目

②点検実施日を起算日とした、1年間有効の品質保証書を発行させていただきます。これは、御客様が取扱説明書に基づいた使用方法にて御利用になられた上で不具合が発生した際には、責任を持って対応させていただく事になります（但、部品代金は別途。）。

③点検終了後に3年間保管義務のある「年次点検記録証明書」を発行させていただきます。

御見積書御希望の際には、御気軽に弊社担当まで御問合せ下さい。

※高所作業車につきましては、点検内容は法令で定められております。
詳細は担当に御問合せ下さい。

株式会社 アクセス

千葉県習志野市津田沼 5-12-12

Tel:047-481-8721 Fax:047-481-8722

本表をコピーして点検時にご使用ください。

3年間保存		型式		作業場所	
高所作業用リフト作業開始前点検・1ヶ月自主検査表		セリアルNo.		実施社名	

No.	点検項目	点検内容	点検結果									特記事項
			/	/	/	/	/	/	/	/	/	
1	電気系統	キースイッチ	機能の良否									
2		電源ボタン	機能の良否									
3		上昇ボタン	機能の良否									
4		下降ボタン	機能の良否									
5		補助バッテリー	充電状況(単三乾電池8本)									
6	油圧系統	油漏れ	油圧タンク周り、車体下部周りの目視									
7	安全装置	インターロックランプ	機能の良否									
8		アウトリガー	機能の良否									
9		各部キャスター/ロック	機能の良否	X	X	X	X	X	X	X	X	
10		緊急停止ボタン(上)	機能の良否									
11		緊急停止ボタン(下)	機能の良否									
12		水準器	機能の良否									
13		緊急降下バルブ	機能の良否									
14		降下スイッチ	機能の良否									
15	作業台	作業台	変形・歪み等の発生確認									
16		ガードレール	変形・歪み等の発生確認									
17		ガードレールロック	機能の良否									
18	その他	異音	発生確認									
19		振動	発生確認									
20		車輪の亀裂	目視確認									
記号	△:良好 ○:処理済			点検者								
	×:不良			確認者								

注意事項	①点検の結果、使用に関して著しい不良もしくは誤作動及び作動しない状態が確認された場合には、使用を停止しメーカーに御連絡下さい。②点検の結果、部品交換等の大規模な修繕を必要とする場合にはメーカーに確認の上、現状回復作業を行う様にして下さい。③高所作業台(本機)に法定点検義務はありませんが、定期自主検査については、労働安全衛生法及び労働安全規則に記載の「高所作業車」に準ずる形での実施が望ましいとされており、また厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室監修・(社)仮設工業会編集・発行による「仮設機材認定基準とその解説」において「1年以内毎に1回の実施」と定められております。
------	--

責任者	確認者	点検者

製作・監修・発行 株式会社 アクセス
千葉県習志野市津田沼5-12-12
TEL:047-481-8721
FAX:047-481-8722



〒275-0016

千葉県習志野市津田沼 5-12-12

株式会社アクセス

TEL:047-481-8721

FAX:047-481-8722

www.access-co.com